

第26回 日本国際工作機械見本市
26th JAPAN INTERNATIONAL MACHINE TOOL FAIR

JIMTOF 2012

2012年11月1日 木 ▶ 11月6日 火

November 1 (Thu.) ▶ November 6 (Tue.), 2012

東京ビッグサイト Tokyo Big Sight
(Tokyo International Exhibition Center)

主催：社団法人 日本工作機械工業会 / 株式会社 東京ビッグサイト Organizer: Japan Machine Tool Builders' Association / Tokyo Big Sight Inc.

匠の技と先端技術の融合

“Mono-Zukuri” innovation

出展のご案内

JIMTOF

JAPAN INTERNATIONAL MACHINE TOOL FAIR

世界のモノづくりを支える 日本の『匠の技』とJIMTOF。

「高品質」、「最先端」を世界に発信し続けて半世紀、JIMTOFは、2012年に50周年という節目を迎えます。

これまで、国内外のトップメーカーが一堂に会し、最新鋭の工作機械・周辺機器が世界で最も早く発表される展示会として、多くのユーザー・バイヤーから高い評価をいただけてきました。

今、50年という節目を迎え、ますます激しくなるグローバル競争下において、常に時代のニーズに対応した最先端技術を発表していくこと、それがJIMTOFの使命であるといえるでしょう。

JIMTOFは、これからも「高品質」「最先端」にこだわり続けます。

JIMTOFとは

世界で最も早く最先端の技術を見せる展示会

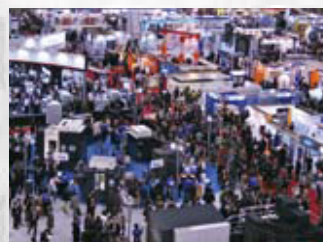
多くの出展者がJIMTOFに合わせて新製品の開発を行うなど、最先端技術がいち早く発表される場として、世界各国の業界関係者より高く評価されています。

質・量ともに世界レベル！ 幅広い来場者層

景況に左右されることなく、近年のJIMTOFは継続的に10万人以上の来場者をお迎えしており、高く安定した集客力には定評があります。

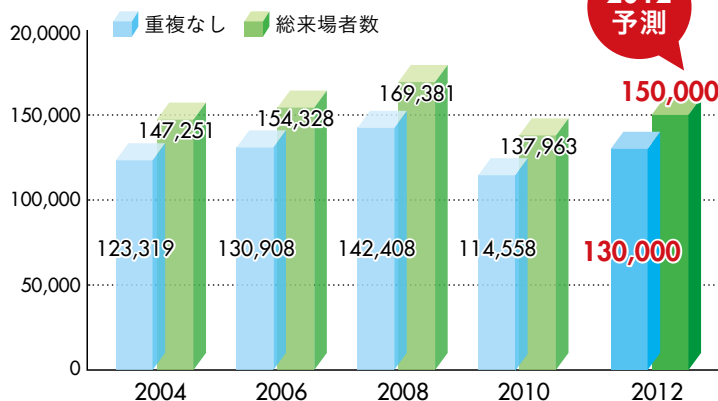
充実した併催企画・高度な情報交換の場

業界最先端の技術者会議から業界トップが経営戦略を語る講演会・セミナーなどJIMTOFは併催企画も充実しています。



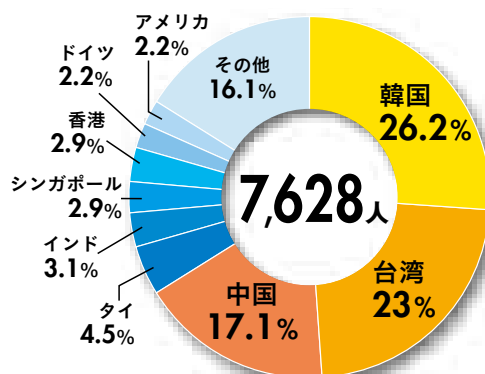
来場者数は常に10万人以上

JIMTOF来場者推移



海外来場者数は国内最大級

世界71ヶ国・地域からの海外来場者



モノづくり大国日本を牽引するJIMTOFから世界のモノづくりカンパニーを目指す。

JIMTOFへの出展は、グローバルなビジネスチャンスをつかむ絶好の機会です。

JIMTOF出展のメリット

1 世界進出のゲートウェイ

日本の高品質の製品・サービスを求めて、世界中からバイヤーが来場。中国・インドなど成長著しいアジア諸国からのバイヤーと豊富な商談機会があります。



2 あらゆる製造業のユーザーが来場。

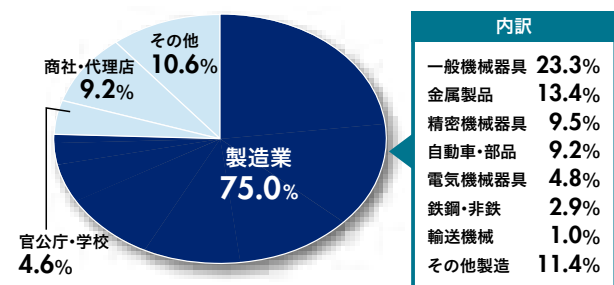
来場者の43%が技術部門。新たなビジネスの潜在ニーズが発掘できます。



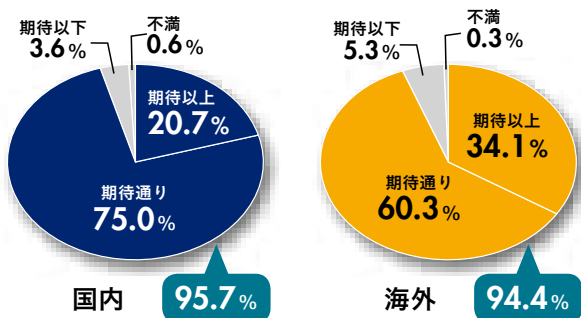
3 企業の製品購入決定権者が多数来場。

来場者全体の25%、海外来場者の43%が役員、営業統括・購買責任者。

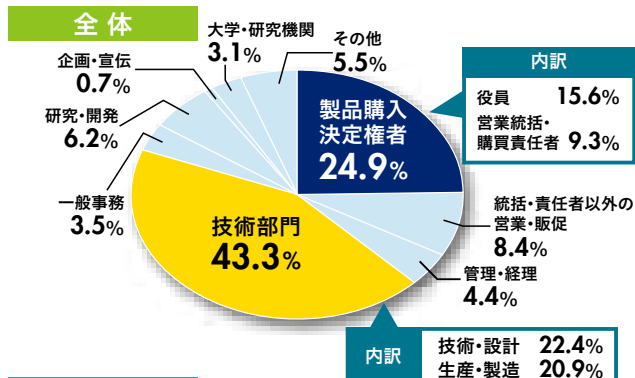
来場者の業種



来場者の高い満足度



来場者の職種



※会場内の場内サンプリング調査によるアンケート集計

JIMTOF来場者からの高い評価 (2010 来場者インタビューより抜粋)

JIMTOFの最大の魅力は、世界の機械業界の流れを把握できる点だと思う。(韓国・男性)

プレゼンテーションも展示内容もよく、インタラクティブな展示会です。(米国・男性)

先進技術を駆使した機械が圧巻。製造業に携わる人間にとって、技術面で注目すべきものがたくさんあった。(インド・男性)

「ほとんどの出展者が新しい機械・コンセプトを出していて期待以上の出展内容だった。(日本・男性)

製品の開発者に直に話を聞くことができた。(中国・男性)

JIMTOF出展効果を高めるサービス&ツール

高精度な来場者データ

JIMTOFでは、独自の『来場者管理システム』を導入。正確な来場者数カウントとスピーディ且つ効率的な顧客管理を行うことが可能です。高精度な来場者データにより、展示会終了後のフォローアップをより確実なものにします。

公式ウェブサイトでの出展者の情報配信

開催1カ月前より出展企業・製品情報とブース位置を掲載。また出展者独自の最新ニュースリリースを配信できます。プレスやバイヤーに対し、事前に出展者情報を提供することで、ブースへの集客や商談効果を高めます。

出展者ワークショップ

出展各社が、それぞれの分野における最先端の技術・ソリューションを紹介できるワークショップをご用意しています。公式併催行事として、案内状(招待状)、公式ガイドブック、ウェブサイト、会場マップなどに掲載され、広告効果も絶大です。

学生リクルート

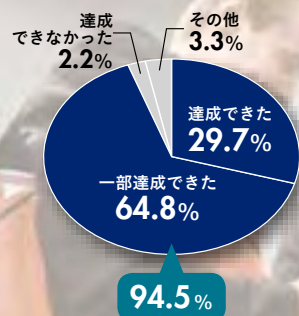
業界へ関心をもち、就職活動を行う学生と出展企業の皆様を結びつけるさまざまな企画を実施し、学生と企業の交流を全面サポートいたします。

【前回実績】工作機械トップセミナー、就活イベントなど実施。学生向け出展企業紹介ガイドブックも作成。

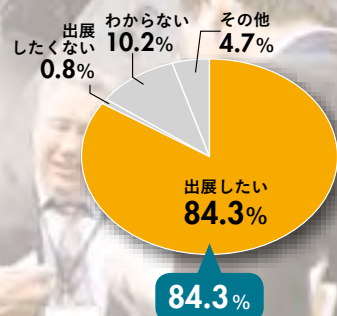


JIMTOF出展者の高い満足度

■ 出展目的を達成できた



■ 次回のJIMTOFに出展したい



出展者の声

JIMTOFは、商談の場であると同時に業界の関係者のためのサロンのような場所。我々にとってのアジア最大の情報発信基地である。これからも継続して出展していきたい。

(国内 機器メーカー)

JIMTOF2010出展により商談件数が格段に増えた。特にアジアからの来場者が増えた。次回に向けて、新しいアイデアを出し、商品化して、ユーザーを増やしていく努力が必要だ。2012年のJIMTOFに期待したい。

(国内 工作機械メーカー)

JIMTOFには大手メーカーの意思決定権者がたくさん来ている。ここでは、機械に使える最新技術を見ることができるので、世界の工作機械見本市の中でもトップレベルの展示会だ。

(海外 工作機械メーカー)

■ 併催プログラム

モノづくりの情報配信基地として充実した併催企画を開催し、来場誘致につなげます。

講演会・セミナー

最先端の技術動向をテーマとした「IMEC(国際工作機械技術者会議)」を筆頭に、各界のオーソリティ、パイオニアを迎え、製造技術の最新情報を配信します。

【前回実績】 ㈱三菱総合研究所 小宮山 宏氏、日野自動車㈱ 鈴木 孝幸氏ほか、有識者を招いた講演・セミナーを実施しました。

主催者企画展示

JIMTOFでは、「モノづくり」の現場で活躍する熟練技能者による実演や企画展示を通し、「モノづくり」の魅力を紹介いたします。

【前回実績】 都立北豊島工業高校の制作活動、匠による超高性能パワートレインの仕組み工程展示とその実演、日産自動車㈱ 水野 和敏氏(GT-R開発責任者)によるトークライブを実施しました。

学生参加企画

JIMTOFでは、就活セミナーや、合同会社説明会など学生の就活と企業の採用活動をサポートする企画を実施しております。

【前回実績】 ヤマザキマザック㈱ 山崎 智久氏、インダストリアルデザイナー 奥山 清行氏ほかによるトップセミナーや中谷 彰宏氏による就活セミナーを実施しました。



■ 来場者誘致のためのプロモーション活動

国内外からより多くの来場者を誘致するために、さまざまなプロモーション活動を積極的に展開していきます。

(1) 広告展開・パブリシティ活動

- ① 全国紙および業界関連紙誌上に、「JIMTOF2012開催告知」を掲載いたします。
- ② 会期前に海外ジャーナリストを事前招聘し、JIMTOF2012についての説明の他、国内大手工作機械メーカーの工場訪問を斡旋。各国紙へJIMTOF特集記事広告を掲載し、世界へむけてJIMTOF2012の周知を図ります。

【これまでの参加国・地域】

ドイツ・チェコ・トルコ・南アフリカ・韓国・中国・台湾

(2) 公式Webサイトによる情報配信

出展各社へのリンクならびに出展製品情報を無料掲載します。掲載した内容は、会期中来場者に公式ガイドブックとして販売いたします。

(3) メールマガジンにて情報発信

JIMTOF2010/2012 登録者向けのメールマガジンを配信し、開催までの期間、継続的に興味喚起を行う。(前回実績約8万件)

(4) 国内外関連展示会におけるPR活動

国内ならびにアジア各国や欧米の関連展示会にて、出展ブースでの広報活動と共に、記者会見を通じて現地のプレス関係者への周知を図ります。

【前回実績】

EMO Milano 2009(イタリア)、CIMT 2009(中国)、CIMES2010(中国)、TIMTOS 2009(台湾)、IMTS 2010(アメリカ)、SIMTOS 2010(韓国)、EASTPO 2010(中国) 他

JIMTOF2010 開催実績データ

■ 来場者数	114,558名(海外来場者 7,628名)※重複なし
■ 出展者数	813社(海外出展 264社)※内部出展者を含む
■ プレス来場者数	453名
■ 出展規模	4,964小間(44.676㎡)
■ 講演・セミナー	27セッション
■ 出展者ワークショップ	34セッション
■ 参加海外工業会数	13団体
■ IMECポスターセッション参加大学・研究所	37団体 / 60テーマ
■ カタログ出展	25社

《国内外メディア掲載記事数》

■ 国内メディア 554 海外メディア 159 計 713



開催概要

名 称: JIMTOF2012 第26回日本国際工作機械見本市

開催趣旨: 工作機械およびその関連機器等の内外商取引の促進

ならびに国際間の技術の交流をはかり、
もって産業の発展と貿易の振興に寄与することを
目的とする。

会 期: 2012年11月1日(木)～11月6日(火)

6日間

開場時間: 9:00～17:00

会 場: 東京ビッグサイト(東京国際展示場)全館

主 催: 社団法人 日本工作機械工業会／

株式会社 東京ビッグサイト

後 援: 外務省／経済産業省／NHK(予定)

協 賛: 日本工作機械輸入協会／一般社団法人 日本鍛圧機械工業会／

日本小型工作機械工業会／日本工具工業会／

超硬工具協会／社団法人 日本工作機器工業会／

日本精密測定機器工業会／研削砥石工業会／

ダイヤモンド工業協会／日本光学測定機工業会／

社団法人 日本フルードパワー工業会／

日本試験機工業会／社団法人 日本歯車工業会

出 展 規 模: 約45,000㎡、約5,000小間予定

展 示 場 面 積: 82,660㎡

出 展 物: 下記の新品製品とします。※p.13「出展品目別参考表」参照

工作機械／鍛圧機械／工作機器／特殊鋼工具／
超硬工具／ダイヤモンド・CBN工具／研削砥石／
歯車・歯車装置／油圧・空気圧・水圧機器／
精密測定機器／光学測定機器／試験機器／
制御装置および関連ソフトウェア(CAD、CAM等)／
その他工作機械に関する環境対応機器装置・機器・
資材・製品・技術及び情報

出 展 資 格 者: 前記出展物に関連する設計、製造または販売業を営
む法人および団体ならびにこれに準ずる機関としま
す。商社や代理店は、出展予定製品の製造業者の書
面による同意書または委任状が必要となります。出
展者は、見本市開催期間中製品を展示し、人員を常
駐させる義務があります。

出展申込単位: 1小間(3m×3m=9㎡)を基本単位とします。

入 場 方 法: 出展者を含む完全登録を実施します。

会 場 構 成: 原則として、上記出展物による類別展示を実施します。

出展規程

1. 料金

種別	基本単位	小間料金	消費税	合計
主催者会員	1小間(3m×3m)	¥ 270,000	¥ 13,500	¥ 283,500
協賛団体会員 海外工業会会員		¥ 300,000	¥ 15,000	¥ 315,000
海外・国内一般		¥ 360,000	¥ 18,000	¥ 378,000

1-1 「海外工業会」とは、直近3回(※)のJIMTOFにおいて国際インフォメーションセンターに参加実績のある海外工業会をさし、海外工業会会員とは、その会員で、海外工業会を経由して主催者に出展を申し込んだ者となります。また主催者が認める在日外国政府機関およびそれに準ずる公的機関についても同等の扱いとします。

※直近3回の参加実績に関するお問い合わせ先: 社団法人日本工作機械工業会(P.7ページ参照)

1-2 1ヶ所で20小間を超える申込の場合、20小間を超える部分を対象に、出展料金の10%を割引きます。

例) 協賛団体会員出展者 30小間出展の場合

1-20小間: 20小間×¥300,000=6,000,000

21-30小間: 10小間×¥270,000=2,700,000

消費税等 ¥435,000 出展料金合計: ¥9,135,000

1-3 小間の形態・設備

原則スペースのみのお引渡しです。小間仕切りパネルを希望される出展者には、無料にて主催者が指定する規格の小間仕切りパネルを用意します(通路面には設置しません)。ただしパネルを設置する場合は、パネルの厚さ分だけスペースが狭くなります。 ※簡易な装飾を含むパッケージ小間については別途「出展者マニュアル」にてご案内します。

1-4 出展料金には、下記のものを含まず。

- (1) 会期および搬入出期間中の出展スペース使用
- (2) 会期および搬入出期間中有効の出展者証(ただし、出展小間数に応じて含まれる出展者証の数は異なります。)
- (3) 招待券(出展小間数に応じた規定枚数)
- (4) 公式ガイドブックへの掲載
※内部出展者の掲載については別途費用が発生します。(内部出展者の定義については2-3-(3)をご参照ください。)
- (5) 公式Webサイトへの掲載

1-5 各種負担金、有料サービスの事後請求について

ご出展に伴い、下記のお申し込みがある場合、別途料金が発生いたします。
ご利用料金については、展示会終了後に請求いたします。

- (1) 電気、給排水、圧縮空気、通信回線、床工事
- (2) 招待券料金(規定枚数を超える場合)
- (3) 商談室・会議室の利用
- (4) 各種印刷物への広告掲載
- (5) 内部出展者情報の公式ガイドブック掲載
- (6) その他主催者が提供する有料サービス

※詳細に関しては、別途「出展者マニュアル」にてお知らせします。

2. 申込・契約

2-1 出展申込期間

種別	出展申込期間(締切日消印有効)
主催者・協賛団体会員／海外工業会会員	2011年10月1日(土)～10月31日(月)
海外・国内一般	2011年11月1日(火)～11月30日(水)

※上記の期間以外では受け付けません。

※出展についてはその出展物の類別を勘案し、主催者にて決定いたします。(先着順の受付ではありません。)

申込み状況によっては、お申込を受けられない場合もございますのであらかじめご了承ください。

2-2 出展申込後のスケジュール(※状況により変わることがあります。)



2-3 出展申込方法

- (1) 所定の申込書に必要事項を記入し、下記の申込先に出展申込期間中にご郵送もしくはご持参下さい。(締切日消印有効)
- (2) 主催・協賛団体会員の場合は、「出展申込書」は所属団体にご提出ください。なお、詳しくは各団体にお尋ねください。
- (3) 複数の企業が同一小間の出展申込をする場合、代表出展者1社が申込をはじめとする手続きや各種料金の支払いなどを一括して行うこととします。
代表出展者以外の出展者のうち、出展ブースに自社の従業員と自社の製品やサービスを提供しているものを共同出展者、従業員は提供せず、製品やサービスのみを提供しているものを内部出展者としてします。
共同出展者・内部出展者については、出展物・社名・住所TEL・FAXを共同出展者届・内部出展者届として通知してください(様式自由・和文または英文)。なお、商社や販売代理店については次項で記載する同意書または委任状にて同等の内容が確認できる場合、本届の代替とすることが可能です。(代表出展者・共同出展者と内部出展者では、出展にあたり主催者提供サービス等(ガイドブック掲載料等)の条件が異なります。詳細につきましては「出展者マニュアル」にてお知らせいたします。)
- (4) 商社や販売代理店が製造業者に代わって出展申込等を行う場合、出展予定製品の製造業者の書面による同意書または委任状を申込時に添付して下さい。様式については任意で構いません。なお海外の製造業者に代わって出展申込等を行う場合、同意書・委任状は和文または英文とします。
- (5) 申込書の代表者は本見本市の出展契約の成立について代表権のある者としてします。また、申込書は契約書を兼ねていますので、代表者の署名捺印(三文判不可)のない申込書は受け付けません。
- (6) 出展申込をする場合は、出展物の概要がわかる資料(類別が判別できるもの)を添付して下さい。(p13.「出展品目類別参考表」参照)。本見本市に初めて出展される方は、会社案内も添付して下さい。
- (7) 提出した申込書の記載事項に変更が発生した場合は、速やかに(株)東京ビッグサイトJIMTOF事務局(以下、「事務局」という)に書面で通知し承諾を得て下さい。

〈主催・協賛団体会員申込先〉

各団体により申込先・支払方法等が異なりますので、別途各所属団体へご確認下さい。

各団体連絡先

団体名	TEL	FAX	E-mail	Web Site
(社)日本工作機械工業会	03-3434-3961	03-3434-3763	mtf2k12@jmtba.or.jp	http://www.jmtba.or.jp
日本工作機械輸入協会	03-3501-5030	03-3501-5040	info@jmtia.gr.jp	http://www.jmtia.gr.jp
一般社団法人日本鍛圧機械工業会	03-3432-4579	03-3432-4804	info@j-fma.or.jp	http://www.j-fma.or.jp/
日本小型工作機械工業会	03-3431-5054	03-3434-6955	info@jbma.jp	http://www.jbma.jp/
日本工具工業会	03-3433-6891	03-3432-6947	info@kougukei.com	http://www.kougukei.com/
超硬工具協会	03-3851-1943	03-3851-1678	choko@jctma.jp	http://www.jctma.jp/
(社)日本工作機器工業会	03-3431-4103	03-3434-2613	info@jmaa.or.jp	http://www.jmaa.or.jp/
日本精密測定機器工業会	03-3434-9557	03-3434-1695	jma@muse.ocn.ne.jp	http://www5.ocn.ne.jp/~jma/
研削砥石工業会	03-3431-5644	03-3431-5645	toishi@river.ocn.ne.jp	http://www18.ocn.ne.jp/~toishi/
ダイヤモンド工業協会	03-3580-0849	03-3580-0840	idajapan@alles.or.jp	http://www.alles.or.jp/~idajapan/
日本光学測定機工業会	03-3435-8083	03-3435-8083	info@j-oma.jp	http://www.j-oma.jp
(社)日本フルードパワー工業会	03-3433-5391	03-3434-3354	m.yuine@japan-fluid-power.or.jp	http://www.japan-fluid-power.or.jp/
日本試験機工業会	03-5289-7885	03-5289-7889	jtm@aurora.ocn.ne.jp	http://www.jtma.jp
(社)日本歯車工業会	03-3431-1871	03-3431-1872	jgma@oak.ocn.ne.jp	http://www.jgma.org/

〈海外工業会会員および海外・国内一般申込先〉

株式会社 東京ビッグサイト JIMTOF事務局

〒135-0063 東京都江東区有明3-11-1

TEL: 03-5530-1333 FAX: 03-5530-1222 <http://www.jimtof.org>

2-4 出展申込の受諾、申込小間数の調整

主催者は出展申込の受理後、申込内容を承諾した申込者に対して、2012年1月中旬頃までにその旨を出展申込承諾書にて通知します。なお主催者は、会場収容力を超えた場合や全体の申込状況等を勘案し、前回の出展実績等を踏まえた上で出展小間数を調整すること、または出展申込を受諾できないことがあります。また申込内容等について検討した結果、申込を受諾できない場合があります。この場合、主催者は小間数の調整を必要とする申込者および出展申込の受諾ができない申込者に対して、2012年1月中旬頃までにその旨を書面にて通知します。

主催者が申込者の小間数調整を行う場合、または申込を受諾しない場合において、申込者は主催者及び協賛団体に対して補償等の金銭の請求はできません。

2-5 出展手続き

主催者は出展申込承諾書とともに、申込者に対して出展料金の1/2を出展申込金として2012年1月中旬頃までに請求します。申込者は請求書に記載する期日までに、所定の振込先に出展申込金を支払うこととします。また主催者は申込者に対して、出展申込金を差引いた出展料金を2012年3月末頃までに請求します。申込者は請求書に記載する期日までに、所定の振込先に支払うこととします。(料金振込手数料は申込者の負担とさせていただきます。)申込者が協賛団体会員の場合には、主催者に代わって協賛団体が出展申込金および出展料金の請求・収納等を行うことがあります。

2-6 出展申込の取消・変更

主催者が出展申込を受諾した後、申込者は出展申込の取消・変更をすることはできません。ただし主催者に書面にてその旨を通知し、その承諾を得た場合はこの限りではありません。なお申込者が出展申込の取消を行う場合、その理由の如何にかかわらず、主催者・協賛団体のいずれも既納の料金は返還しません。

2-7 出展スペース

出展スペース(p.11「JIMTOF2012出展契約条項」第3条参照。)は主催者が小間割当決定後、出展料金残金の請求とともに申込者に通知します。申込者は決定された出展スペースに対して異議・変更の申し出を行うことはできません。また申込者は、出展スペースの全部または一部を第三者に売買・担保・譲渡・貸与または申込者相互間で交換することはできません。ただし、共同・内部出展者に対してはこの限りではありません。(共同・内部出展者については2-3 (3)をご参照ください。)

2-8 出展契約の成立

主催者が所定の期日までに、申込者による出展料金の完納を確認できた時をもって契約成立とします。これに伴い、申込者は出展者として出展スペースの使用権を取得することとします。期日までに出展料金の振込がない場合は契約不成立とみなし、申込者は出展スペースの使用権を取得しなかったものとします。この場合、理由の如何にかかわらず、主催者・協賛団体のいずれも既納の料金は返還しません。

2-9 出展契約の解除・変更

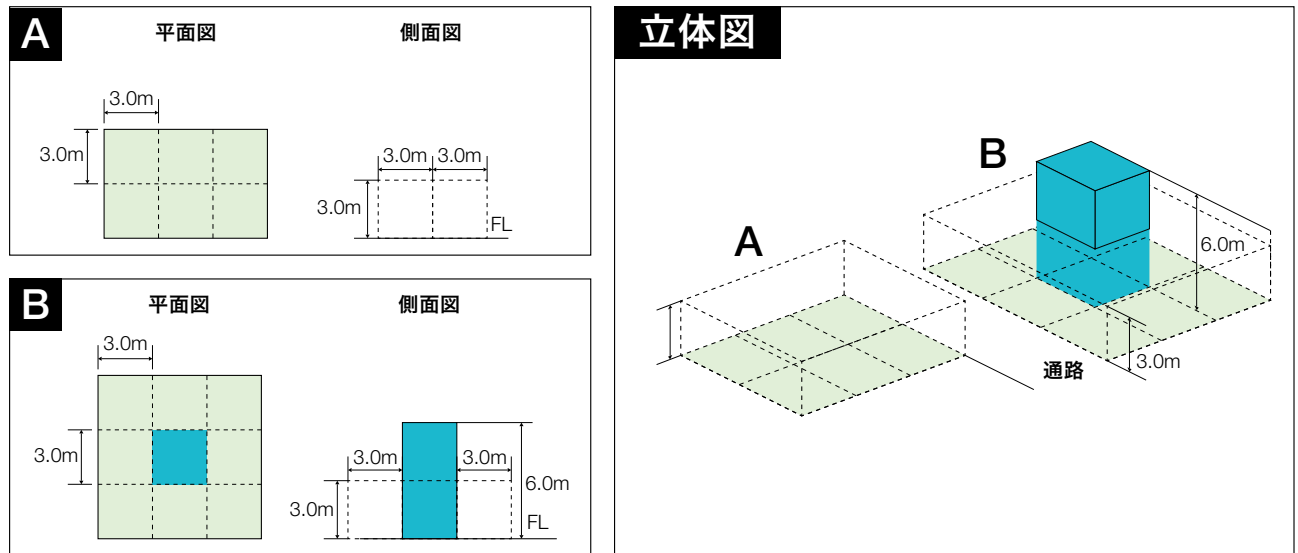
出展契約の成立後、出展者は出展契約を解除・変更をすることはできません。ただし主催者に書面にてその旨を通知し、その承諾を得た場合はこの限りではありません。出展者が契約を解除する場合、主催者は既納の出展料金およびその他各種料金を返還しません。また契約変更により既納の料金の減額が生じた場合においても、減額分を返還しません。なお出展者が会員の資格を失った場合は契約内容の変更となり、一般申込者とみなされます。その場合、主催者は出展料金の差額を請求します。2012年10月31日(水)13:00までに出展者が割当出展スペースの使用を開始しない場合、主催者は契約の解除とみなし、出展者は出展スペースの使用権を失います。この場合、主催者は既納の出展料金およびその他各種料金は返還しません。なお主催者・協賛団体は、これによって生じる出展者の損害等については一切の責任を負いません。

3. 展示装飾

3-1 高さ制限

照明を含む装飾の高さは3mまでとします。(下図A参照)ただし、通路、隣地、壁面側小間外周面より3m離れた内側の範囲においては、装飾物等の高さは6mまで認めます(下図B参照。ただし、バナーについてはこの限りではありません。「3-3.バナーの設置」をご参照ください)。装飾物等が高さ3mを越える場合、また天井構造を有する場合は、図面を含めた計画を主催者へご提出いただきます。(展示ホールには自動火災感知器等消防設備が設置してあります。小間内に天井等を設置する場合は消防設備の妨げとなる場合があります、煙感知器、散水栓等の設置(有償)が必要となる場合があります。)なお、出展物自体には高さ制限はありませんが、3mを越えるものについては出展申込書にて主催者へご連絡下さい。

装飾物の高さ制限説明図



A：高さ制限 3mまで 複列小間の場合は3mを超える装飾はできません。(薄いパネルや看板も不可)

B：高さ制限 6mまで装飾可能

3-2 2階建て構造(※3階建て以上の構造は不可)

2階部分の床面積に対する小間料金は、JIMTOF2012においては、無料とします。2階建て建造物の設置は、契約出展小間数が1ヶ所の出展につき、15小間以上の出展者のみ設置可能とします。2階部分についてはその使用を商談目的の利用に限ることとします。その他、設置条件の詳細については「出展者マニュアル」にてお知らせいたします。

3-3 バナーの設置

バナーの設置を希望する場合は、安全性確保のため主催者が、別に定める料金をバナーの作製および吊り下げ作業を一括して行います。また、施設構造上の問題をクリアし、消防法に基づく安全性を確保して本見本市を円滑に運営するため、以下の条件を満たさない場合は、バナー設置の申込みは認められません。

- (1) 契約出展小間数が1ヶ所の出展につき21小間以上であること
 - (2) バナー最下部が床面から11m以上の高さとなること(ただし施設構造上展示ホールにより異なる場合があります。)
 - (3) 吊下げ起点を含め、自社小間内に納まること
 - (4) 事前に主催者が定める日時までに、図面を主催者に提出してその承認を得ること
- (吊下げ位置等について、施設構造上の問題から主催者より変更を求める場合があります。)

3-4 装飾資材について

日本の消防法で定めた防災性能を有した装飾資材のみ使用が可能です。なお、海外で認定を受けた資材に関しては、認定証明書のコピー、証明書の和訳文および製品のサンプルを主催者へご提出いただきます。主催者より所轄消防署へ上記書類を提出し、認可を受けたもののみ使用が可能です。

※上記3-1～4に関する事項を含めて、展示装飾に関するその他詳細規程及び申込に関しては、「出展者マニュアル」をご参照ください。

4. 火気・危険物の取扱い

展示会場内は東京都火災予防条例により、裸火の使用、危険物の持込が禁止されています。これを解除する場合は、所轄消防署長への届出・承認が必要です。また持込量は、危険物の小間内配置レイアウトや隣接小間の状況などにより制限があります。指定数量を超える内蔵油を使用する機械の実演はできません。指定数量を超える場合は主催者から使用量等の調整をお願いすることがあります。裸火とは、炎・火花を発生させるものや器具の発熱部(灼熱して見えるもの)が露出しているものなどです。また危険物とは、消防法別表第4類に掲げる危険物(特殊引火物、第1～4石油類、動植物油)、火薬、可燃性ガスなどです。(右記別表参照)これらの取扱いを予定される出展者は、申込書の記入欄にてお知らせ下さい。また事前にこれらの取扱いに関する資料をご希望の方、ご質問のある方は主催者までお問い合わせ下さい。

消防法別表第4類 (1区画あたり)

品名	性質	指定数量(リットル)
特殊引火物		50
第一石油類	非水溶性液体	200
	水溶性液体	400
アルコール類		400
第二石油類	非水溶性液体	1,000
	水溶性液体	2,000
第三石油類	非水溶性液体	2,000
	水溶性液体	4,000
第四石油類		6,000
動植物油類		10,000

5. その他

5-1 出展物の即売の禁止

出展物を即売することは禁止します。ただし、書籍類については例外といたします。

5-2 開催の中止

主催者は天災その他不可抗力等主催者の責めに帰しえない原因により、開催を中止することがあります。ただし主催者は、中止によって生じる出展者の損害もしくは費用の増加等については一切の責任を負いません。

5-3 会期および開場時間の変更

主催者は天災その他不可抗力等主催者の責めに帰しえない原因により、会期もしくは開場時間を変更することがあります。出展者はこの変更を理由として出展申込の取消・変更または契約の解除・変更はできません。また主催者は、変更によって生じる出展者の損害もしくは費用の増加等については一切の責任を負いません。

5-4 出展物等の管理および保全

主催者は出展物をはじめとする会場全般の管理、および保全について最善の注意を払います。しかし主催者は天災その他不可抗力等主催者の責めに帰しえない原因により、出展者に所属する出展物・装飾物等に生じる損害または盗難等については一切の責任を負いません。

5-5 損害賠償

出展者は会場の設備または建造物もしくは人身等に対し、自己またはその代理人等の不注意その他によって生じた損害等について一切の責任を負わなければなりません。

5-6 支払の責務

出展者は主催者が請求する出展料ならびに諸経費の支払いにつき、その支払いが完了するまでその責を負うものとします。

5-7 出願前発明考案等に係る出展物

主催者は特許法第30条第3項等の規定に基づく博覧会指定申請を行います。出展物の中で特許・実用新案・意匠・商標の出願手続きが間に合わないものについては、所定の手続きにより保護を受けることができます。手続きに関しては、主催者までお問い合わせ下さい。

5-8 保税展示場

主催者は出展物の保税展示のため、会場を保税展示場として申請します。保税展示を希望する出展者は申込書の記入欄にてお知らせ下さい。

5-9 規程の遵守

出展者は主催者が定める「出展規程」、「出展契約条項」、「出展者マニュアル」、およびその他の規程を遵守しなければなりません。なお出展者がこれら規程を遵守しない場合、主催者は出展申込の取消もしくは出展契約の解除をすることができます。なおこの場合、主催者はこれによって生じる出展者の損害等については一切の責任を負いません。

5-10 裁判管轄の合意

主催者または出展者が本件から生ずる紛争について訴訟を行う場合、東京地方裁判所を管轄裁判所とします。この場合、すべての規程の解釈に当っては日本語規程および日本の法規に従うものとします。



JIMTOF2012(第26回 日本国際工作機械見本市) 出展契約条項

株式会社東京ビッグサイト(以下、「甲」という。)とJIMTOF2012(第26回日本国際工作機械見本市)(以下、「JIMTOF2012」という。)出展申込者(以下、「乙」という。)は、平成24年(2012年)11月1日(木)から11月6日(火)まで開催する本見本市出展にあたり、本出展契約条項を遵守し、契約を締結する。

■出展申込および契約申込

- 第1条 乙は甲に対して所定の出展申込書を提出し、甲がこれを受領した時をもって出展申込および契約申込が行われたものとする。
2. 乙がJIMTOF2012の主催・協賛団体(以下、「団体」という。)所属の会員企業(以下、「会員企業」という。)の場合には、団体に対して出展申込書を提出し、団体がこれを受領した時をもって出展申込および契約申込が行われたものとする。

■出展申込金

- 第2条 甲は第3条に定める出展規模に基づき出展料金の半額を乙に対し、出展申込金として請求する。また甲は、出展規模分の申込を承諾した旨を出展申込承諾書にて乙に通知する。乙は甲が請求する出展申込金を、請求書に記載する期日までに所定の振込先に支払わなければならない。なお、乙が甲に出展申込の取消を書面にて行い甲がこれを承認した場合、または乙が所定の期日までに出展申込金を入金しない場合は出展申込および契約申込の取消とみなし、出展申込は無効となる。また、出展申込金の入金後の出展申込取消については、いかなる理由によるかにかかわらず、甲は乙に対して既納の出展申込金を返金しない。
2. 乙が団体の会員企業である場合、団体が出展申込金の請求および収納を行う時は、乙の団体に対する出展申込金の支払をもって、甲への出展申込金の支払とみなす。(以下、出展申込金の支払・受領につき、本契約条項において同じ。)

■出展規模および出展場所

- 第3条 出展規模は、乙が所定の出展申込書に記載する希望小間数に基づいて甲が調整し、出展申込承諾書にて乙に通知する規模とする。また、出展場所については甲が行う小間割当によって決定する。小間割当決定後、甲は乙に対して出展場所を通知する。この出展場所について、乙は甲に対して異議・変更の申し出を行うことは出来ない。(以下、この出展規模と出展場所とを「出展スペース」という。)

■出展料金

- 第4条 甲は出展申込金を差引いた出展料金を乙に対して請求する。乙はこの出展料金を請求書に記載する期日までに所定の振込先に支払わなければならない。
2. 乙が団体の会員企業である場合、団体が出展料金の請求および収納を行う時は、乙の団体に対する出展料金の支払をもって、甲への出展料金の支払とみなす。(以下、出展料金の支払・受領につき、本契約条項において同じ。)

■契約の成立および出展スペースの使用権

- 第5条 甲が所定の期日までに前条に定める乙からの出展料金の完納を確認できた時をもって契約成立とし、乙は出展者として出展スペースの使用権を取得する。なお、出展料金入金後に乙が出展申込取消を書面にて行い甲がこれを承認した場合、または乙が所定の期日までに出展料金を入金しない場合は契約不成立とみなし、乙は出展スペースの使用権を取得しなかったものとする。また、この場合理由のいかににかかわらず、甲は乙に対して既納の料金を返金しない。

■出展スペースの使用期間

- 第6条 乙の出展スペース使用期間は、2012年11月1日(木)から2012年11月6日(火)の会期中および会期前後の期間のうち、甲が別途乙に対して通知する搬入開始日から搬出終了までの期間とする。なお、期間満了前であっても乙が第16条に定める原状回復をしたものと甲がみなした場合、乙はその使用権を失う。

■出展スペースの譲渡等の禁止

- 第7条 乙は出展スペースの全部または一部を、有償・無償を問わず、第三者に対して担保に供し、譲渡し、もしくは貸与し、または出展者相互間で交換することはできない。ただし、事前に甲に書面で届け出てその承諾を得た共同出展者または内部出展者に対して出展スペースの一部の使用を使用させまたは貸与する場合は、この限りではない。

■出展契約の解除・変更

- 第8条 乙は出展契約を解除・変更することはできない。ただし甲に書面にてその旨を通知し、その承諾を得た場合はこの限りではない。乙が契約を解除する場合、甲は乙に既納の出展料金およびその他各種料金を返還しない。また、契約変更により既納の料金の減額が生じた場合においても、甲は乙に減額分を返還しない。なお、乙が会員企業の資格を失った場合は契約内容の変更となり、乙は一般申込者とみなされる。その場合、甲は乙に出展料金の差額を請求し、乙はこれを支払うものとする。
2. 乙がつぎの各号のいずれかに該当する場合、甲は何等の催告なく出展契約を解除・変更することができる。この場合、甲は乙に既納の料金を返還しない。また、これにより乙に生じる損害等についての責任を一切負わない。会期中、出展契約が解除された場合、乙は一切の出展行為を即時中止し、甲の指示に従い第16条に定める原状回復をしなければならない。
- (1) 本見本市の開催趣旨に反する恐れがあるものと認められる場合
 - (2) 公の秩序または善良な風俗を乱す恐れがあるものと認められる場合
 - (3) 他の出展者に不都合が生じる恐れがあるものと認められる場合
 - (4) 会場となる建物またはその設備に損害を与える恐れがあるものと認められる場合
 - (5) 集団的にまたは常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある組織、もしくはその関係者、または事業内容が明確でない団体であるものと認められる場合
 - (6) 出展申込書に虚偽の記載をしていた場合
 - (7) 出展申込書の記載事項に変更が発生し、甲の承諾を得られない場合
 - (8) 本出展契約条項、および甲が別途定める「出展規程」、「出展者てびき」その他の規程に反した場合、または甲の指示に従わない場合
 - (9) 内部出展者が前八号のいずれかに該当する場合
 - (10) 所定の期日までに所定の料金を振込まない場合
 - (11) その他本見本市の管理、運営上支障があるものと認められる場合

■見本市開催の変更および中止

- 第9条 天災その他不可抗力等甲の責めに帰しえない原因によって、甲は会期を変更または開催を中止することがある。
2. 前項により会期を変更する場合、甲は何等の催告なく出展契約を変更することができる。乙はこの変更を理由として出展契約を解除・変更することはできない。なお、甲はこれにより乙に生じる損害等についての責任を一切負わない。
3. 第1項により開催を中止する場合、甲は何等の催告なく出展契約を解除することができる。甲はこれにより乙に生じる損害等についての責任を一切負わない。

■主催者の管理と免責

- 第10条 会期および搬入出期間中、甲は出展物をはじめとする会場全般の管理および保全について最善の注意を払い、本見本市の円滑な運営に努めなければならない。なお、この実施に当り、乙に対し搬入出・展示および実演等の中止・制限その他必要な措置を求めることができる。この場合、乙は必要な措置を即時取らなければならない。
2. 乙が前項の措置を即時取らない場合、甲は自らの判断により必要な措置をとることができる。また、これに要する費用を乙に請求することができる。なお、甲はこれにより乙に生じる損害等についての責任を一切負わない。
3. 甲は、天災その他不可抗力等甲の責めに帰し得ない原因によって乙の出展物・装飾物等に生じる損害または盗難等についての責任を一切負わない。

■出展者の管理

- 第11条 会期および搬入出期間中、乙は自らの責任と費用で出展物・装飾物等を管理し、搬入出・展示および実演等に際し、本出展契約条項および甲が別途定める「出展規程」、「出展者マニュアル」その他の規程に基づき、本見本市の円滑な運営に努めなければならない。
2. 乙は自らまたはその代理人の不注意等によって甲または第三者に生じる損害等についての責任を一切負わなければならない。
3. 内部出展者については、前二項を準用する。
4. 乙は、前項によって準用される本条第2項または第3項の規定による内部出展者の責任について、内部出展者と連帯してその責任を負わなければならない。

■出展物

- 第12条 乙は、甲が別途定める出展案内中の「開催概要」にある出展物を出展対象として指定し、かつ事前に甲の承認を受けた物のみを展示することができる。
2. 乙が前項に違反する物を出展した場合、甲は乙に対し即時撤去を求めることができる。この場合、乙は当該出展物を即時撤去しなければならない。
3. 乙が前項の即時撤去を行わない場合、甲は自らの判断により当該出展物の撤去の他しかるべき措置をとることができる。また、これに要する費用を乙に請求することができる。乙は甲に対してこれについて一切の請求・異議の申し立て等はない。また、甲はこれにより乙に生じる損害等についての責任を一切負わない。

■設備使用等に伴う支払義務

- 第13条 乙は甲が提供する設備またはサービス(以下、これらを「附帯設備等」という。)を必要とする場合、甲が別途定める「出展者マニュアル」に定める手続きを取り、所定の料金を所定の期日までに支払わなければならない。
2. 内部出展者が附帯設備等を必要とする場合、乙がこれに関する一切の手続きと支払いを行わなければならない。

■装飾施工

- 第14条 装飾施工は、乙が自らの責任と費用において出展スペース内で行わなければならない。
2. 乙は、装飾施工については甲が別途定める「出展者マニュアル」に記載する事項を遵守しなければならない。
3. 乙が前項に違反する装飾施工をした場合、甲は即時改修を求めることができる。この場合、乙は当該装飾物を即時改修しなければならない。
4. 乙が前項の即時改修を行わない場合、甲は自らの判断により当該装飾物の改修の他しかるべき措置をとることができる。また、これに要する費用を乙に請求することができる。甲はこれにより乙に生じる損害等についての責任を一切負わない。

■立ち入り点検

- 第15条 甲またはその代理人は会場における保全・防火・防犯その他管理運営上必要がある場合、あらかじめ乙に通知したうえで出展スペース内に立ち入り、これを点検し適宜の措置を取ることができる。ただし、緊急等により甲があらかじめ乙に通知することができない場合、事後の報告をもって足りることとする。
2. 前項の場合、乙は甲の措置に協力しなければならない。

■原状回復

- 第16条 出展スペースの使用期間が満了するまでに、乙は自らの費用で出展スペース内の出展物・装飾物その他一切の物件を撤去のうえ、出展スペースを原状に回復して甲に返還(以下、これらを「原状回復」という。)しなければならない。
2. 乙が前項の原状回復をしなかった場合、甲は出展スペース内の出展物・装飾物その他一切の物件の所有権を乙が放棄したものとみなして、これを任意に処分することができる。乙は甲に対してこれについての一切の請求・異議の申し立て等はない。
3. 乙は、出展スペースの原状回復にあたって、甲に対して出展物・装飾物その他の物件の買取り、移転料その他の請求は一切できない。

■禁止事項

- 第17条 乙はつぎの行為をすることはできない。
- (1) 出展物を即売すること。(工作機械に関連する書籍類他甲が認めるものは除く。)
 - (2) 会場の建物および敷地内において、乙が出展スペース以外で出展物の展示もしくは装飾施工またはカタログの配布等の宣伝行為をすること。ただし、甲が事前に承諾した場合、この限りではない。
 - (3) 他の出展者や来場者ならびに甲に迷惑となる行為を行うこと。
 - (4) 出展スペースを含む会場の建物・設備もしくは敷地に損害を及ぼす様な行為を行うこと。
 - (5) 本出展契約条項、および甲が別途定める「出展規程」、「出展者マニュアル」その他の規程において禁止された行為を行うこと。

■規程の遵守

- 第18条 乙は本出展契約条項、および甲が別途定める「出展規程」、「出展者マニュアル」その他の規程等を遵守しなければならない。また、甲はやむを得ない事情により諸規程を変更することができる。乙はあらかじめこれに同意し、変更後の新規程等を遵守しなければならない。

■管轄裁判所

- 第19条 甲および乙が本出展契約から生ずる紛争について訴訟を行う場合、東京地方裁判所を管轄裁判所とすることに合意する。この場合、規定の解釈に当たってはすべて日本語の規定および日本の法規に従うものとする。

■主催・協賛団体の地位

- 第20条 本契約条項に定める出展および契約申込(第1条第2項)、出展申込金および出展料金の支払および受領(第2条第2項および第4条第2項)のほか、甲がJIMTOF2012の開催に関して団体に委託した事項につき団体が乙に対して行った行為は甲の行為とみなし、それに関し乙が団体に対して行った行為は甲に対して行った行為とみなす。

■その他

- 第21条 本出展契約条項に定めのない事項については、甲が別途定める「出展者マニュアル」等の規程によるものとする。その他の定めのない事項または疑義を生じた事項については、甲の決定するところによるものとし、これを乙に通知する。



出展品目類別参考表

1. 工作機械	73 専用工作機械(マルチステーション)	147 直線および切断機	217 タップ、ダイス
(1) 旋盤	74 自動組立機	148 巻線機	218 バイト
1 普通旋盤・工具旋盤・ロール旋盤	(11) 特殊加工機	149 その他	219 その他の切削工具
2 クレット旋盤	75 形彫り放電加工機	(7) プレス・鍛造機用付属機器および工具	(3) 超硬工具
3 自動旋盤(単軸)	76 ワイヤ放電加工機	150 送り装置	220 超硬工具(バイト)
4 自動旋盤(多軸)	77 NC形彫り放電加工機	151 安全装置	221 超硬工具(ドリル、リーマ)
5 ねじ切り旋盤	78 NCワイヤ放電加工機	152 金型	222 超硬工具(フライス、エンドミル)
6 卓上旋盤	79 電解加工機	153 ダイセット	223 超硬工具(引伸用ダイス)
7 立て旋盤	80 超音波加工機	154 Q.D.C. 装置	224 超硬工具(型類)
8 NC旋盤(横軸)	81 レーザ加工機	155 その他	225 超硬工具(その他)
9 NC旋盤(立軸)	82 ウォータージェット加工機	(8) その他の金属加工機	(4) ダイヤモンドおよびCBN工具
10 その他の旋盤	83 電子ビーム加工機	156 溶接機器	226 ダイヤモンドドレッサ・ビット
(2) ボール盤	84 その他	157 熱処理装置	227 ダイヤモンドダイス
11 直立ボール盤	(12) 超精密加工機	158 洗浄および脱脂装置	228 ダイヤモンドグラインディングホイール
12 ラジアルボール盤	85 超精密加工機(旋削)	159 その他	229 ダイヤモンドカッティングソー・セグメント工具
13 多軸ボール盤	86 超精密加工機(その他)	3. 工作機器	230 ダイヤモンド切削工具
14 卓上ボール盤	(13) その他の工作機械	(1) 工作物保持具	231 その他のダイヤモンド工具
15 深穴ボール盤	87 金切りのご盤・切断機	160 ハンドチャック	232 CBN およびWBN工具
16 NCボール盤	88 組合せ工作機械	161 パワーチャック	(5) サーメット工具・セラミック工具
17 その他のボール盤	89 ねじ切り盤・ねじ立て盤	162 コレットチャック	233 サーメット工具
(3) 中ぐり盤	90 その他	163 磁力チャック	234 セラミック工具
18 横中ぐり盤	2. 鍛圧機械	164 レースセンタ	(6) その他の機械工具
19 立て中ぐり盤	(1) 液圧プレス	165 回転センタ	235 電動工具
20 ジク中ぐり盤	91 深絞りプレス	166 その他	236 電気工具
21 精密中ぐり盤	92 曲げ加工プレス	(2) 工具保持具	237 作業工具
22 NC中ぐり盤	93 精密打抜きプレス	167 ミーリングチャックおよび関連附属品	238 機械刃物
23 その他の中ぐり盤	94 コンニングプレス	168 タップホルダ	239 その他の機械工具
(4) フライス盤	95 矯正プレス	169 ボーリングバー・ボーリングヘッド	6-b. 切削砥石・研磨剤
24 ひざ形フライス盤	96 押出しプレス	170 スリプ・ソケット類	240 切削砥石
25 ベッド形フライス盤	97 鍛造プレス	171 アーバ・ホルダ類	241 研磨石・紙
26 万能フライス盤	98 コールドホッピングプレス	172 ドリルチャック	242 研磨剤
27 ならいフライス盤	99 粉末成形プレス	173 旋盤用工具保持具	243 その他
28 工具フライス盤	100 プレスブレーキ	174 その他	7. 精密測定機器・光学測定機器・試験機器
29 プラノミラー	101 ハイドロフォーミングプレス	(3) 附属品	244 ノギス(ハイトゲージ・デプスゲージを含む)
30 卓上フライス盤	102 その他	175 割出台	245 マイクロメータ
31 NC フライス盤(立軸)	(2) 機械プレス	176 円テーブル・傾斜円テーブル・角テーブル・クロステーブル	246 ダイヤルゲージ
32 NC フライス盤(横軸)	103 パワープレス	177 マシンバイス	247 ブロックゲージ
33 NC プラノミラー	104 クランクプレス	178 多軸ユニット	248 ゲージ
34 その他のフライス盤	105 クランクレスプレス	179 治具・取付具・金属加工用具	249 空気マイクロメータ
(5) 形削り盤・立削り盤・ブローチ盤	106 ナックルジョイントプレス	180 その他	250 電気マイクロメータ
35 平削り盤	107 リンクプレス	(4) 部分品	251 測長機
36 形削り盤	108 ドローイングプレス	181 クラッチ・ブレーキ	252 三次元座標測定機器
37 立て削り盤	109 ダイニングマシン	182 ボールねじ	253 角度測定機器
38 ブローチ盤	110 パンチングプレス	183 直線運動用案内	254 ねじ測定機器
39 その他	111 プレスブレーキ	184 ベアリング	255 歯車測定機器
(6) 研削盤	112 トランスファープレス	185 スピンドル	256 表面あらさ測定機器
40 円筒・万能・ロール研削盤	113 マルチスライドプレス	186 軸継手	257 真円度、真直度および形状測定機器
41 内面研削盤	114 粉末成形プレス	187 その他	258 自動精密測定機器
42 平面研削盤	115 ノッチングプレス	(5) 附属機器	259 デジタル・スケール
43 心なし研削盤	116 高速自動プレス	188 自動工具交換装置および付属品	260 万能測定顕微鏡
44 ならい研削盤	117 フリクションプレス	189 ツールプリセッター	261 工具顕微鏡
45 工具研削盤	118 その他	190 切削処理装置	262 金属顕微鏡
46 ねじ研削盤	(3) ベンディングマシン	191 油温制御装置・給油潤滑装置	263 投影機
47 薄切り盤	119 ベンディングロール	192 防じん・保護装置	264 回転計
48 NC研削盤(円筒)	120 レベラ	193 切削油・潤滑油・作動油濾過装置	265 その他の測定機
49 NC研削盤(平面)	121 シーミングロール	194 変減速機	266 材料試験機
50 NC研削盤(その他)	122 組合せロール	195 バレットチェンジャー・バレットマガジン	267 硬さ試験機
51 その他研削盤	123 その他の成形ロール	196 その他	268 万能試験機
(7) 仕上げ機械	124 形状・丸棒・管用ベンディングマシン	4. 油圧・空気圧・水圧機器	269 衝撃試験機
52 ホーニング盤	125 パイプエキスパンティングロール	197 油圧機器	270 硬さ試験機
53 超仕上げ盤	126 コールドロールフォーミングマシン	198 空気圧機器	271 環境試験装置
54 ラップ盤	127 フォルディングマシン	199 水圧機器	272 震動試験機
55 その他の仕上げ盤	128 その他	200 その他応用関連製品	273 つり合い試験機
(8) 歯切り盤・歯車仕上げ機械	(4) セン断機	5. 歯車・歯車装置	274 ばね試験機
56 ホブ盤	129 サーキュラシャワー	201 歯車	275 その他の試験機器
57 歯車形削り盤	130 ロータリーシャワー	202 歯車装置	8. 制御装置およびコンピューターシステム
58 かさ歯車歯切り盤	131 ニブリングシャワー	203 その他	276 NC装置
59 歯車研削盤	132 ギャップシャワーおよびスクエアシャワー	6-a. 特殊鋼工具・超硬工具・ダイヤモンド/CBN工具	277 NC支援システム
60 歯車シェービング盤	133 バーおよびアングルカッタ	(1) 工具材料	278 CAD/CAM
61 歯車面取り盤	134 ビレットシャワー	204 高速度鋼	279 関連装置(その他)
62 NC歯切盤・歯車仕上げ機械	135 その他	205 超硬合金	280 生産管理システム
63 その他の歯切盤・歯車仕上げ機械	(5) 鍛造機	206 コーティングチップ	281 その他
(9) マシニングセンタ・ターニングセンタ・ドリリングセンタ	136 空気ハンマ	207 サーメット	9. 出版物・広報・文献および報道
64 マシニングセンタ(横軸)	137 鍛造プレス	208 セラミックス	10. その他の工作機械に関連する環境対応機器装置・機器・資材・製品・技術及び情報
65 マシニングセンタ(立軸)	138 冷間フォーマ	209 ダイヤモンド(天然・焼結)	282 機械および装置
66 マシニングセンタ(円形)	139 熱間フォーマ	210 CBN, WBN	283 資材および器具
67 マシニングセンタ(その他)	140 ヘッド	211 その他の工具材料	284 切削油等の油類
68 ターニングセンタ	141 アプセッタ	(2) 高速度鋼工具	285 環境対応機器装置
69 ドリリングセンタ	142 鍛造ロール	212 ドリル	286 その他
70 その他	143 スウェーピングマシン	213 フライス、リーマ	
(10) モジュラユニット・専用機・自動組立機	144 その他	214 エンドミル	
71 モジュラユニット	(6) 線加工機	215 ミーリングカッタ	
72 専用工作機械(シングルステーション)	145 伸線機	216 ギヤーカッタ、ブローチ	
	146 より線機		

JIMTOF2010出展者一覧

あ

愛知産業株式会社
itp株式会社
IDEC株式会社
アクア化学株式会社
アコージャパン株式会社
株式会社浅沼技研
旭ダイヤモンド工業株式会社
株式会社アジェンシャルミージャパン
株式会社アステック
株式会社アビステ
株式会社アマダマシンツール
株式会社アヤボ
株式会社アライドマテリアル
R-GOT株式会社
アルファミラージュ株式会社
株式会社アルプスツール
アルマック・ジャパン合同会社
阿波スビンドル株式会社
株式会社安藤機販
イグス株式会社
育良精機株式会社
株式会社伊澤技術研究所
イiscalジャパン株式会社
株式会社出石
株式会社イズミコーポレーション
株式会社市川製作所
株式会社イチチグチ
株式会社伊藤製作所
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社
伊藤忠マシナリクス株式会社
株式会社イマコーポレーション
株式会社イマハシ製作所
株式会社イワタ
インガソル・テグテックジャパン株式会社
株式会社インテック
ヴェロ・ジャパン株式会社
株式会社宇都宮製作所
株式会社エイム
AFCジャパン株式会社
株式会社エグロ
株式会社エスアンドエフ
エスエムダブリュオートブロック株式会社
エスオーエル株式会社
株式会社エス・ディシー
株式会社エスティジェイ
エスートレディンク株式会社
株式会社エスティング
株式会社SPIエンジニアリング
NKワークス株式会社
エヌティーツール株式会社
NTN株式会社
エバソ・株式会社
FAオープン推進協議会
株式会社エフエスケー
FNS株式会社
エフ・ピーツール株式会社
エム・グ・フランク株式会社
株式会社エムエーツール
株式会社MSTコーポレーション
エムティエスセンターテクノロジー株式会社
エルアンドエム株式会社
株式会社エロニックス
株式会社エロワ日本
エンシュウ株式会社
オーエスジー株式会社
オークマ株式会社
大阪機工株式会社
大阪工機株式会社
大阪精密機械株式会社
株式会社オオツリ光学
株式会社大菱計器製作所
オープン・マインド・テクノロジー・ジャパン株式会社
大峰工業株式会社
株式会社大宮マシナリー
岡崎精工株式会社
株式会社小笠原レシジョンラボラトリー
株式会社カスガキ
株式会社岡本工作機械製作所
株式会社尾崎製作所
ORIN協議会(財)機械振興協会技術研究所
オリバス株式会社
株式会社オンワード技研

か

カールツァイス株式会社
株式会社カシフジ
カトウ工業株式会社
株式会社金型新聞社
カネテック株式会社
兼房株式会社
カプト工業株式会社
株式会社唐津鐵工所
株式会社カワイエンジニアリング
財団法人川口産業振興公社
株式会社カワテック
川田鉄工株式会社
株式会社神崎高級工機製作所
関東精機株式会社
ガンコ精機株式会社
株式会社キア
財団法人機械振興協会技術研究所
株式会社菊川鉄工所
株式会社北川鉄工所
キタムラ機械株式会社
株式会社北村製作所
株式会社木村洋行
キャンマーケティングジャパン株式会社
株式会社キャプテンダングストリーズ
キャムタス株式会社
株式会社九州工具製作所
協育歯車工業株式会社
京セラ株式会社
株式会社京二
協和石油リブリカント株式会社
協和マシナリクス株式会社
キリンテクノシステム株式会社
株式会社紀和マシナリー
近常精機株式会社
グリーンジャパン株式会社

株式会社クライム
倉敷機械株式会社
グリーンアジア株式会社
グリーンツール株式会社
グルンドフォスポンバ株式会社
株式会社クルステック
クレティン株式会社
黒田精工株式会社
京滋興産株式会社
株式会社ケーメックス
ケナメタルジャパン株式会社
株式会社ケック
光洋機械工業株式会社
広和エムテック株式会社
株式会社コーショ
株式会社コーレンス
株式会社小坂研究所
株式会社コスミック
コダマコーポレーション株式会社
株式会社コトベキ
小林鉄工株式会社
小原歯車工業株式会社
コマツNTO株式会社
コマツ工機株式会社
株式会社コメートグループ
コンソールファインツーリング株式会社
株式会社コドウ
株式会社近藤製作所

さ

株式会社サーマル
株式会社サイトウ製作所
株式会社酒井製作所
佐藤商事株式会社
サンアロイ工業株式会社
サンエール株式会社
三旺株式会社
株式会社三共製作所
株式会社三桂製作所
サンゲン株式会社
株式会社サンシン
サンドピク株式会社
サンフレックス株式会社
三宝精機工業株式会社
山陽株式会社
三洋工具精密
株式会社三洋製作所
株式会社三洋マシナリー
山陽マシナリクス株式会社
三立機器株式会社
株式会社サワフ
サンフ・エンタープライズ株式会社
三和商工株式会社
株式会社C&Gシステムズ
ジェイ・エヌ・エス株式会社
株式会社シー・ピー
トーエーテック株式会社
株式会社COItech
株式会社ジベックテクノロジー
シーメンス・ジャパン株式会社
シールテック株式会社
株式会社ジエレクト
株式会社ジェビーエム
ジェフラ・ジャパン株式会社
ジェムス・エンジニアリング株式会社
株式会社シギヤ精機製作所
シグマ電子工業株式会社
株式会社静岡鐵工所
システム・スリー・アル日本株式会社
シチズンマシナリー株式会社
株式会社信濃製作所
株式会社嶋田鉄工所
株式会社シバハラ
シュメアザール日本支社
シンク・ジャパン株式会社
株式会社商工経済新聞社
株式会社正和
聖和精機株式会社
昭和精密機械株式会社
昭和電機株式会社
株式会社シムル・ロイ
進模電機株式会社
株式会社貞誠
新日本工機株式会社
新明和工業株式会社
スガツネ工業株式会社
株式会社スギノマシン
株式会社スターエム
スター精密株式会社
住友重機械ファインテック株式会社
住友電気工業株式会社
株式会社スリーエー産業
セイコーインスツル株式会社
西部電機株式会社
株式会社セイロアジアネット
株式会社セイロジャパン
清和鉄工株式会社
セコ・ツールズ・ジャパン株式会社
株式会社セスク
株式会社セネック
有限会社セテジッジャパン
先生精機株式会社
双和化成株式会社
株式会社ソディック
ソマックス株式会社
株式会社ソルトン

な

株式会社ナール・アオバプレジジョン
株式会社NaITO
長島精工株式会社
仲精機株式会社
株式会社ナガセインテグレックス
株式会社ナカニシ
中日本工業株式会社
株式会社長浜製作所
株式会社中村製作所
中村留精密工業株式会社
株式会社ナノソフト
株式会社ナベサ
株式会社ナベル
株式会社奈良情報システム
新潟精機株式会社
株式会社ニイガタマシニング
株式会社ニートレックス
株式会社ニクニ
株式会社ニコインステック
西島株式会社
株式会社日刊工業新聞社
日機株式会社
株式会社日経BP社
株式会社日研工作所
ニコニー株式会社
日章機械株式会社
株式会社日進機械製作所
日進工業株式会社
株式会社日進製作所
日東工業株式会社
日藤ポリゴン株式会社
日本ウィジョン・エンジニアリング株式会社
日本オйлポン株式会社
日本オカヘルド株式会社
日本コバハラ工業株式会社
日本コシュネーベルガー株式会社
日本精工株式会社
日本製紙クレシア株式会社
日本特殊研研株式会社
日本特殊陶業株式会社
日本トムソン株式会社
日本ベアリング株式会社
日本ウォルフラム株式会社
日本エリコンバルザース株式会社
日本オートマチックマシン株式会社
日本クリンゲルヘルグ株式会社
日本ゲージ株式会社
日本スビードショア株式会社
日本精機株式会社
日本精密機械工作株式会社
日本電産トモク株式会社
株式会社日本ビスコ
ニューウェル・ジャパン・メイト・ジャパン株式会社
株式会社ニクスダイジェスト社
株式会社ネオス
株式会社ネオ・レックス
ネミコン株式会社

な

株式会社ナール・アオバプレジジョン
株式会社NaITO
長島精工株式会社
仲精機株式会社
株式会社ナガセインテグレックス
株式会社ナカニシ
中日本工業株式会社
株式会社長浜製作所
株式会社中村製作所
中村留精密工業株式会社
株式会社ナノソフト
株式会社ナベサ
株式会社ナベル
株式会社奈良情報システム
新潟精機株式会社
株式会社ニイガタマシニング
株式会社ニートレックス
株式会社ニクニ
株式会社ニコインステック
西島株式会社
株式会社日刊工業新聞社
日機株式会社
株式会社日経BP社
株式会社日研工作所
ニコニー株式会社
日章機械株式会社
株式会社日進機械製作所
日進工業株式会社
株式会社日進製作所
日東工業株式会社
日藤ポリゴン株式会社
日本ウィジョン・エンジニアリング株式会社
日本オйлポン株式会社
日本オカヘルド株式会社
日本コバハラ工業株式会社
日本コシュネーベルガー株式会社
日本精工株式会社
日本製紙クレシア株式会社
日本特殊研研株式会社
日本特殊陶業株式会社
日本トムソン株式会社
日本ベアリング株式会社
日本ウォルフラム株式会社
日本エリコンバルザース株式会社
日本オートマチックマシン株式会社
日本クリンゲルヘルグ株式会社
日本ゲージ株式会社
日本スビードショア株式会社
日本精機株式会社
日本精密機械工作株式会社
日本電産トモク株式会社
株式会社日本ビスコ
ニューウェル・ジャパン・メイト・ジャパン株式会社
株式会社ニクスダイジェスト社
株式会社ネオス
株式会社ネオ・レックス
ネミコン株式会社

な

株式会社ノア
ノガ・ジャパン株式会社
株式会社野村製作所
野村VTC株式会社
株式会社ノリタケカンパニーリミテド
株式会社ノルトロク・ジャパン

は

ハイウイン株式会社
ハイドンハイン株式会社
HAWE大同ハイドロリック株式会社
株式会社ハギテック
株式会社白山機工
株式会社橋本テクニカル工業
パスカ株式会社
株式会社長谷川機械製作所
株式会社ハトライト
株式会社羽根田商會
浜井産業株式会社
株式会社バル
ピーアンドシー株式会社
株式会社ビーシーテック
ピーティーティー株式会社
BPジャパン株式会社
ヒリ情報システム株式会社
株式会社菱小
日立ツール株式会社
株式会社ビックツール
牧岡合金工具株式会社
株式会社ファーステック
株式会社アーク
株式会社アクト
ファナック株式会社
ファーマー・ジャパン株式会社
フルマー・ジャパン株式会社
福田交易株式会社
富士工業株式会社
富士元工業株式会社
株式会社不二越
フジ産業株式会社
富士精工株式会社
富士ダイス株式会社
藤田商事株式会社
株式会社藤田製作所
フジBC技研株式会社
トモ機器株式会社
フックス・ジャパン株式会社
フドー株式会社
フナソ・株式会社
株式会社フライオリティ
ブラザー工業株式会社
ブラザー・スィスループ・ジャパン株式会社
株式会社フリーベアコーポレーション
株式会社ブルームLMT
株式会社フレックラム
株式会社フロードリフ
株式会社フクニコーポレーション
平和テック株式会社
ヘキサコン・トロジ株式会社
豊和工業株式会社
ホココ株式会社
本多プラス株式会社
株式会社本間製作所
ホンマ・マシナリー株式会社

は

マース株式会社
マール・ジャパン株式会社
マイクロ・スクエア株式会社
前田金属工業株式会社
株式会社牧野工業
牧野フリス精機株式会社
株式会社牧野フリス製作所
株式会社マグネスケール
株式会社松浦機械製作所
株式会社松田精機
松本機械工業株式会社
マル株式会社
マルカカイ株式会社
丸紅情報システムズ株式会社
マキノール株式会社
三本ブリー株式会社
ミクロン精密株式会社
三鷹光器株式会社
三井研砥石株式会社
有限会社三井刻印
三井精機工業株式会社
株式会社三井ハイテック
株式会社ミットヨ
株式会社光畑製作所
三菱重工業株式会社
三菱商事テクノス株式会社
三菱電機株式会社
三菱マテリアル株式会社
ミナター株式会社
宮川工業株式会社
株式会社ミヤノ
ミクロ機械株式会社
株式会社ムラキ
村田機械株式会社
メイコーマシナリクス株式会社
株式会社メクトロン
株式会社メトロー
株式会社森精機製作所
森田研研工業株式会社
株式会社MORESCO

は

株式会社安川電機
安田工業株式会社
柳瀬株式会社
矢野金属株式会社
株式会社山崎技研
ヤマザキマツク株式会社
山田マシナリクス株式会社
株式会社山本科学工具研究社
株式会社瀧瀬製作所
U. I. Technology co. Ltd.
株式会社ユー・コー・コーポレーション
株式会社ユー・ロテック
ユキフ精工株式会社
ユニオンツール株式会社
ユニタック株式会社
株式会社ユニテック・コーポレーション

ユニバルス株式会社
吉川鐵工株式会社
シンカウェイ株式会社
株式会社吉田工作所
淀川電機製作所
ライコンシステムズ株式会社
株式会社ライノス
理研精機株式会社
リタール株式会社
リックス株式会社
リュベ株式会社
菱高精機株式会社
ルビシージャパン株式会社
株式会社レダイト
レニショー株式会社
碌々産業株式会社

わ

YKT株式会社
YG-1ジャパン株式会社
株式会社和井田製作所
ワルター・ジャパン株式会社
ワルター・ツーリング・ジャパン株式会社
ACE DIAMOND TOOL CO., LTD.
AKIRA SEIKI CO., LTD.
A-Ryung Machinery Ind. Co., Ltd.
BAITELLA AG
BRINKMANN PUMPS K.H. BRINKMANN
GmbH & Co. KG
Century Precision Co., Ltd.
CHAMPOIA Co., LTD
CHIN FONG MACHINE
INDUSTRIAL CO., LTD.
CHYUN CHIEH CNC TRADING CO., LTD.
City Tools Co., Ltd.
DAE JIN HYDRAULIC
MACHINERY CO., LTD.
DAESUNG HI-TECH CO., LTD.
Dalian Hengru Precision
Machinery Co., Ltd.
Darex LLC
DHF Precision Tool Co., Ltd.
DINE Inc.
Drake Manufacturing Services Co.
ESPRIT / DP Technology Corp.
EVERMORE MACHINE CO., LTD.

F~J

FENWICK AND RAVI
Fladder Danmark A/S
FPT INDUSTRIE S.P.A.
HABOR PRECISE INDUSTRIES CO., LTD.
韓盛(ハンソン)
HANKOOK JEON JAE CO., LTD.
HANKOOK MACHINE TOOLS CO., LTD.
HANSON MT
ハウザーテック・コーティング・B.V.
HEYE SPECIAL STEEL CO., LTD.
Heyuan Fuma Cemented Carbide Co., Ltd
HG Technology Co., Ltd.
Hochent Tool Technology Co., Ltd.
HPFLER Maschinenbau GmbH
HPMT Industries SDN.BHD.
ICAM Technologies Corp.
IL JIN Precision
ILJIN DIAMOND CO., Ltd.
INKOK INDUSTRY CO., LTD.
INSIZE CO., LTD.
JINAN TMT STONE CO., LTD.
Jinan Xin Lei Precision Machinery CO., LTD.

K~O

KAMIOKA CORPORATION
Konrad Friedrichs GmbH & Co. KG
Leistriz Produktionstechnik GmbH
LNX SA
Linx Machine Tool (Coventry) Limited
Microtest AG
NANOTECH Co., Ltd.
Ningbo Kangqiang Electronics Co., Ltd.
OTEC Prazisionsfinish GmbH

P~T

Plant Software Ltd.
QUEST ENGRAVING SYSTEM
SAM JIN MACHINERY CO., LTD.
SG TECHTOOL Co., Ltd.
SHEN YANG MACHINE TOOL CO., LTD.
SOWA International Tool & Machine SRL
Speed Tiger Precision
Technology Co., Ltd.
SSANGYONG MATERIALS
CORPORATION
STA Inc.
TAIWAN EXTERNAL TRADE
DEVELOPMENT COUNCIL
TAIWAN EXTERNAL TRADE
DEVELOPMENT COUNCIL
TECONOMAGNETE S.P.A.
THE M. K. MORSE COMPANY
3line AB
TINGS Carbide Co., Ltd.
TnC SHARK CO., Ltd.

U~Z

Vargus LTD.
Volume Graphics GmbH
Westwind Air Bearings Div. Of GSI
Group Limited
WFL Millium Technologies GmbH &
Co. KG
Winston Machinery Casting Co., Ltd.
Winstar Cutting Technologies Corp.
Witte Far East Pte. Ltd.
X Pole Precision Tools Inc.
YESTOOL Co., Ltd.
YHB CO., LTD.
YOUNGCHANG ENTERPRISE

An aerial, black-and-white photograph of a massive, crowded trade show floor. The floor is filled with numerous booths of varying sizes, many with large displays and signage. A dense crowd of people is seen walking through the aisles and gathered around the exhibits. The perspective is from a high angle, looking down on the entire event space. Overlaid in the center of the image is the text "JIMTOF 2012" in a large, bold, black, sans-serif font.

下車徒歩7分

下車徒歩3分

下車徒歩5分

有明客船ターミナル

東京ビッグサイト